

収 支 報 告 書

令和2019年4月30日

山口県議会議長 様

報告者 住所 (福山市松山町1-11-11)
氏名 佐々木明美 (印)

第1項

政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、下記のとおり報告します。

第2項

記

収 入		350.000 円	
	費 目	金 額	内 訳
支 出	調 査 研 究 費	円	円
	研 修 費	円	円
	会 議 費	円	円
	資 料 費	円	円
	広 報 費	333.137 円	広報資料印刷費 181.440 円 広報資料送料 151.697
	事 務 所 費	16.863 円	事務所賃借料 16.863 円
	事 務 費	円	円
	人 件 費	円	円
	合 計	350.000 円	
	残 余		0 円

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

費目別支出内容一覧表

議員名 佐々木明美

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 <u>広報費</u> ・事務所費・事務費・人件費			整理番号	1-1
事業内容	県政報告印刷・送付				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	印刷代	189,000	181,440	4/2 総74号 7,000部	
	郵送料	158,018	151,697	" 2511部	
		《合計》	347,018	333,137	
按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;">政務活動(96%)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">政務活動(96%) + その他の活動(4%)</p>				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

請求書

〒755-0026

山口県宇部市
松山町1-11-11

佐々木あけみ様

2019年4月22日 No

28327

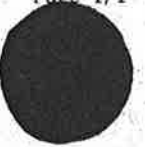
Page 1/1

よしの印刷株式会社

代表取締役 吉野進一

〒754-1277 山口県山口市阿知須3243番地
Tel.0836-65-2025・Fax.0836-65-4529

(取引銀行)



毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

品名	数量	単位	単価	金額	備考
佐々木あけみ絆通信74号 A4 10P	7,000	部		175,000	
合計			175,000	消費税 14,000	総額 189,000

摘要:

領収書

No 03180

平成31年4月22日

佐々木あけみ様

金額	¥189000				
----	---------	--	--	--	--



但し絆通信74号
上記金額正に領収致しました

入金内訳	現金	✓
	小切手	
	手形	
	相殺	



社印・取扱者印無きものは無効です

I LOVE PRINTING
Digital-Design Produced By Yoshino Printing
Yoshino よしの印刷株式会社
代表取締役 吉野進一
〒754-1277 山口県山口市阿知須3243番地
Tel.0836-65-2025・Fax.0836-65-4529

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名のないものは、佐々木明美宛てに相違ありせん。

領収書

佐々木 明美 様

[別納引受]		
第三種他 @62	2,442通	28.5g ¥151,404
小計		¥151,404

郵便物引受合計通数	2,442通	
課税計	¥151,404	
(内消費税等)	¥11,215	
非課税計	¥0	

合計	¥151,404
お預り金額	¥151,504
おつり	¥100

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 4月24日 15:16
担当：[REDACTED]
発行No. 190424A2537 端N10箱30
連絡先：宇部郵便局
TEL:0836-33-2532

領収書

様

[別納引受]		
第三種他 @78	27通	135.0g ¥2,106
小計		¥2,106

第三種他 @102	35通	255.5g ¥3,570
小計		¥3,570

第三種他 @134	3通	496.0g ¥402
小計		¥402

郵便物引受合計通数	65通	
課税計	¥6,078	
(内消費税等)	¥450	
非課税計	¥0	

合計	¥6,078
お預り金額	¥10,000
おつり	¥3,922



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 4月22日 16:58
担当：[REDACTED]
発行No. 190422A0915 端N09箱03
連絡先：宇部郵便局
TEL:0836-33-2532

領収書

様

[証紙切手引受]		
第三種他 @70	1通	63.5g ¥70
小計		¥70

第三種他 @134	1通	498.5g ¥134
小計		¥134

第三種他 @158	1通	616.0g ¥158
小計		¥158

第三種他 @174	1通	740.0g ¥174
小計		¥174

郵便物引受合計通数	4通	
課税計	¥536	
(内消費税等)	¥39	
非課税計	¥0	

合計	¥536
お預り金額	¥536



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 4月23日 11:45
担当：[REDACTED]
発行No. 190423A2476 端N10箱30
連絡先：宇部郵便局
TEL:0836-33-2532

費目別支出内容一覧表

議員名 佐々木明美

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	
事業内容	事務所賃借料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	70,000	16,863		
		《合計》	70,000	16,863	
	按分割合 積算根拠	政務活動 (100%) <hr/> 政務活動 (100%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務料	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書集に宛名の付いたものは、(右)木嶋美穂様に
相違ありません。

31-04-17 033 RT

*70,000

充当額 16,863

借入人

[Redacted signature line]

[Redacted name line]

社会民主党 佐々木あけみ
山口県議会議員

絆 きずな 通信



No. 74
(最終号)
2019年春陽

〒755-0026 宇部市松山町1-11-11
TEL.0836-22-0895 FAX.0836-32-5700

E-mail : sdpakemi@minos.ocn.ne.jp
http://www1.ocn.ne.jp/~sdpakemi/



感謝! 感謝!

長い長い間、ありがとうございました!!
— 新しいスタート、チェンジです —

春は新しい年度のスタート、人生の新たな出発、また、人生をチェンジする季節です。みなさまお変わりありませんか?

先日の統一地方選挙では大変お世話になりまして、ありがとうございました。県議選は低い投票率と5選挙区で無投票という結果に、あ然とします。その根底に、政治離れと政治不信があるとすれば、自らの責任を感じつつも、議会制民主主義の危機です。

一方で、世の中全体の右傾化と格差が広がり、不寛容な社会になりつつある中で、くらしの現場や少数者といわれる人たちの声が届きにくい「現実」があります。そしてこの「現実」は、「政治の現状」です。「一票の重み」を痛感します。

やりがいのある議員活動・政治に参画しましょう!

これまで長い長い間、ご指導・ご支援をいただきまして、心から感謝とお礼を申し上げます。高校卒業後に働いた職場で、さまざまの働く人たちと接触・交流したことが、私の議員活動の原点です。

以来、だれの意向も忖度することなく「働く人たちや社会的弱者といわれる人たちの代弁者」として、大変やりがいのある議員活動を続けてこられたのは、こうした人たちの支援という財産があったからです。本当に本当に、ありがとうございました。

ひき続き、お世話になります。

とはいえ、これで終わりではありません!「アベ政治を許さない!憲法を生かした、平和であらゆる人が共に生き、共に支えあう社会」をめざし、がんばります!山口県は名実ともに「自民党王国」です。夏には参院選があります。みなさまの一票が政治を変えます。みなさまが主役です。ひき続きお世話になりますが、よろしくお願いたします。

健康第一です。みなさまくれぐれもお元気で!!



2/27 最後の質問に県内外の仲間のみなさまが傍聴に駆けつけてくださいました。

2019年4月16日 記

佐々木あけみ

3月 県議会のご報告

2019年
2/19~3/8



※2月27日一般質問



議案62件を審査しました。

おもな議案

- 平成31年度一般会計予算
(社民党は反対)
- 平成31年度16の特別会計予算
(工業用水道・国民健康保険・電気事業
など、社民党は国保会計に反対)
- 山口県使用料手数料条例の一部改正
(社民党は反対)
(消費税 10%引き上げに伴う改正)

- 山口県学校職員定数条例の改正
(社民党は反対)
子どもの減少→クラス数の減少
→実質127名の教職員の減員
- 平成30年度の建設事業について、市
町の負担金の決定 (社民党は反対)
- その他



佐々木あけみの一般質問 概略

※地元図書館に県議会の議事録があります。※県議会のホームページに掲載されています。

一 新年度予算について

1. 行財政改革
2. 消費税増税
3. 持続可能な開発目標
4. 農林水産業の振興
5. 防災・災害対策

二 外国人との共生社会について

三 矛盾した国策への対応について

1. 原発
2. イージスアショア配備
3. 基地

四 自転車保険への加入義務について

1. 自転車活用推進法にかかわる
県のとりのくみ
2. 最近の自転車事故の状況
3. 自転車保険の加入義務化

五 教育問題について

1. SNS 等の相談窓口の設置
2. 「明治150年」を
契機とした人づくり



一般質問の質疑から (一部抜粋)

— 新年度予算について

1. 行財政改革

佐々木

行財政改革の主たる対策が、職員削減や給与制度の見直し等に集中するのではと懸念している。このたびも仕事の見直し結果とはいえ、467人ももの定員削減を見込んでいる。県庁の財産は、行政の専門家としての一人一人の職員だ。安易な職員削減は、断じてあってはならない。行政の専門家集団として、そのマンパワーの活用が県民生活の向上につながる。今後の行財政改革にあたり、くれぐれもこうした視点を貫くよう知事の決意を問う。

村岡知事

きびしい行財政環境の下、多様化する県民ニーズにしっかり応えていくために、ニーズを敏感にとらえ、迅速・的確に対応し得る簡素で効率的な組織体制の整備が必要だ。

これまで、組織の不断の検証や見直しを行い、計画的な組織のスリム化・効率化に努め、時々の行政課題を踏まえた体制強化を図ってきた。

このたびの定員削減にあたっては、こうした考え方の一方で、児童相談所や災害復旧への対応強化など、主要課題については重点的な職員配置を図る。

また、職員が持てる力を最大限に発揮できるように「県庁働き方改革」で、業務の効率化や多様な働き方を可能とする環境整備にもとりくんでいる。

今後とも、その時々々の県民ニーズに的確に対応した体制を確保した上で、組織力・職員力を結集し県政のさまざまな課題にとりくんでいく。

3. 持続可能な開発目標

佐々木

昨年2月議会でSDGsについて県づくりの計画に具体的指標を含めて取り入れることを提案した。SDGsは貧困の撲滅・健康と福祉・ジェンダー平等など、17分野の目標を

SDGs (エス・ディー・ジーズ)

世界がかかえる問題を解決し、持続可能な社会をつくるために、2030年達成をめざす17の目標。2015年9月、国連で合意された。17の目標とは？



定めたとりくみだ。自治体によっては、総合計画や、まちづくりの中でとりくんでいる。

「やまぐち維新プラン」には具体的指標はないが、SDGsの考え方が具体的にどう導入されたのかたずねる。

北村総合企画部長

SDGsについて国は実施方針を定め、持続可能な経済・社会・環境の実現に向けてあらゆる人々の活躍の推進・強靱な国土の整備・再生可能エネルギーの導入など、8つの

課題を設定して具体的な施策が推進されている。

こうした国が掲げる施策は「やまぐち維新プラン」の重点施策と多くが合致している。たとえば、女性活躍の推進・農山漁村の振興・国土強靱化の推進や防災対策・循環型社会の構築など、維新プランを通じて、SDGsに属するさまざまなとりくみを進める。

さらに、維新プランには、こうしたとりくみの達成状況を把握するために、具体的な成果目標も設定している。維新プランに掲げるこうした施策をしっかりと進めることでSDGsを推進していく。

5. 防災・災害対策

佐々木

先日、山口県市長会が「山口県を事業主体とした液状化ハザードマップの作成」を決議した。昨年9月の北海道胆振東部地震では、住宅の敷地や道路の陥没が起き、液状化現象が続いた。

私も9月議会で質問し、地震発生時に液状化現象が起きるため、自治体による液状化ハザードマップ作成の支援を求めた。

現在、県内市町の作成はゼロだ。

今回の国の緊急対策では、地域ごとの液状化ハザードマップの作成と公表が求められている。

市長会の要望について前向きに検討を。

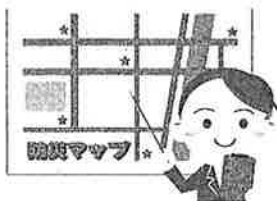
森若土木建築部長

県は平成20年3月に「山口県地震被害想定調査報告書」をとりまとめ、液状化が発生する可能性を想定した「液状化危険度分布図」を公表している。昨年12月、国の「防災・減災・国土強靱化のための3ヶ年緊急対策」により、指摘された方針が示された。

自然災害に備えたハザードマップには、危険度に加え、避難場所や避難経路等、地域

ハザードマップ

自然災害による被災想定



区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。



に密着した情報を記載する必要がある。したがってその作成・公表は地元市町がとりくむことが望ましい。

県としては、今後とも市町の意向を踏まえ、必要に応じ、液状化に関する資料提供や、指導・助言等を行っていく。

二 外国人との共生社会について

佐々木

(1)技能実習制度の実態は、本来の目的からはずれ、人手不足の労働力確保対策としてその劣悪な労働環境が大きな問題となっている。実習生の働き方、受け入れ企業などの実態調査を、労働局など関係機関と連携してとりくむべきだ。

(2)改正入管法(出入国管理法)は全容が明らかにならないまま、政権与党により強行採決された。外国人労働者を生活者としてではなく、単に人手不足対策の安価な労働力として、日本社会に受け入れる法律だ。準備と体制整備ができないまま今年4月からスタートする。実務を担うのは、自治体だ。

新たに増え続けるであろう外国人との共生社会をめざし、自治体や企業、県民の責務や意識改革が求められる。

担当部長の「よき隣人というスタンスが基本」という発言は、そのとおりだ。同法についての見解、たとえば労働者としての処遇・受け入れ体制・生活者として言語や家族への支援・教育など、問題点や期待できる点をたずねる。

(3)担当部長の発言を具体化するために、これからどうとりくむのか。また、不完全な法律だから、国に対する要望など、具体的に答えてほしい。

(4)よき隣人として、多様な外国人との共生社会をめざすためには、生活者として日常的に接触する県民の理解が絶対に欠かせない。理解促進のため、これからどうとりくむのか。

(5)外国人との共生社会をめざす上で、どうしても触れなければならないのは、理不尽な朝鮮学校への補助金カットだ。これまでの県の答弁は、県民の理解不足、他県の動向、この問題についての請願不採択

など、主体性のない答弁に呆れ果てる。朝鮮学校の子どもたちは、さまざまな事情で日本社会で育ち、住み続けているよき隣人の子どもたちである。政府の不当な干渉にもめげず、補助金を支給し続けている県もある。

県民の声を調査したこともないのに、行政が感覚や感情で答弁するのはやめてほしい。これはまさしく知事の政治判断だ。国連からも人権侵害の勧告を受けている。新年度から朝鮮学校への補助金を復活すべきだ。

矢敷商工労働部長

- (1)技能実習制度は、国や関係機関による指導監督の下で運用されており、労働基準法等の関係法令が適用される。おたずねの実態調査についても、必要に応じて実施されるものと考えている。
- (2)改正入管法による新制度については、現在省令など法的な整備も進められており、今後、国において適切に運用されると考える。また、国から医療・教育など、多岐にわたる「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」が示されている。しかし、地方自治体等の役割が十分明らかでないので、ひき続き情報収集に努める。

技能実習制度

1993年に導入され外国への技術や知識の移転を目的とする制度。しかしその実態の一部には、劣悪な労働環境など人権上の問題が指摘されている。

現在、山口県内には、約3,000人の技能実習生が働いている。

担当部長

＝商工労働部長発言とは

「よき隣人というスタンスが基本。労働者として、生活者として、山口県に住む人々に対して適切な行政サービスを提供する体制を整えていくことが大切」まさしくその通りです!!今年1月現在、山口県内には技能実習生や留学生をふくめ、14,259人の外国人が暮らしています。



- (3)来年度から新たに「外国人材雇用アドバイザー」を「山口しごとセンター」に配置する。また、共生社会の実現に向け、適切な情報提供を一元的に行う「やまぐち外国人総合相談センター」を「国際交流協会」に設置するなど、必要なとりくみを進める。さらに、県庁内に部局横断的な連絡会議を設置した。連絡会議を中心に新制度等に関する情報収集を行いつつ、国への要望など必要なとりくみについて検討していく。

正司観光スポーツ文化部長

- (4)共生社会に向けた異文化への理解を深めるため、多くの県民が海外への文化を学ぶ場となる「多文化共生フォーラム」を開催、市町と連携し国際交流員による母国の文化や習慣を紹介する講座などを実施している。また、新たに「国際交流協会」に設置する「やまぐち外国人総合相談センター」で幅広く相談に対応していく。さらに、県民が外国人と円滑にコミュニケーションがとれるよう、外国人にわかりやすく伝わる日本語表現のガイドブックを作成し、普及啓発にとりくむ。今後とも市町や関係団体と連携して、外国人との共生社会をめざし、県民の理解促進にとりくんでいく。

佐々木総務部長

- (5)朝鮮学校への補助金は、県民との相互理解の増進を目的として交付してきた。朝鮮学校を高校授業料無償化の対象外としている国の考え方、他県の動向、北朝鮮のさまざまな行動に対する国内外の受け止め、これらを総合的に勘案し、現時点では、補助金の支給は県民の理解が得られないとの判断に変わりない。来年度も予算計上しない。

朝鮮学校

補助金の状況

- ・山口県 2012年度
5万円×45人＝255万円 以降はなし
- ・2019年度予算計上している道府県は12
北海道・福島・長野・岐阜・静岡・愛知
滋賀・京都・兵庫・岡山・愛媛・福岡



今年2月、国連子どもの権利委員会は「朝鮮学校を他の外国人学校と同等に扱うべきだ」として、「朝鮮学校を高校無償教育の対象から外したのは不当」と、日本政府に是正を勧告しました。

これまでも、国連の人権諸機関は、政治的事情で子どもの教育に対して差別的取り扱いをすることは許されないと、勧告しています。日本政府は聞く耳を持たず、知らん顔です。そして、政府に倣っているのが、山口県知事です。

補助金支給を求めて、毎月（※基本的に第二水曜日）県民有志による県庁玄関前の座りこみをしています。

法的根拠のない補助金カットは、朝鮮学校に対する差別です。

三 矛盾した国策への対応について

1. 原発

佐々木

- (1)上関原発建設計画が浮上し、今年で37年が経過した。事業者である中国電力がさまざまな仕事を重ねながらも、現在まで、何ひとつ進んでいない。できないのである。地元上関町の人たちの生活をかけた闘いによって、ふるさとを守ってきたのだ。一方で上関町民の人たちに生じたのは、「原発賛成・反対」による分断と亀裂だった。知事は、原発という国策ゆえに37年間も地元上関町で生じているこうした状況をどのように受け止めているか。
- (2)知事は上関町および祝島を視察されたか？ぜひ一度おたずねください。
- (3)知事は現在の電力需要の動向・原発反対の強い県民世論、上関原発の計画の具体性が見えていない状況、2011年7月の周辺自治体とともに計画の凍結を含む県議会意見書に添って、中電に対し、建設計画の撤回を求めるべきだ。
- (4)先般、中国電力清水社長は6月に埋めて免許延長申請をすると発言。それに対し、知事は正当な事由があれば

許可すると記者の質問に答えた。

正当な事由とは、土地利用計画があるかどうか、そして、埋立ての目的は原発建設である。それが土地利用計画だ。ちなみに2018年7月に決定された国のエネルギー基本計画には原発の新增設はない。

県民のいのちとくらしを守るトップの責任として、上関原発計画は容認しない、当然、免許延長は認めない決断をすべきだ。

河村エネルギー対策担当理事

- (1)地元上関住民の間にさまざまな意見があることは承知している。上関町として、原発立地によるまちづくりを進めたいという政策選択をされ、今日まで来ているものと受け止めている。
- (2)平成29年4月、上関町から祝島航路の新造船就航式への招待を受け、町を訪問した。当日は祝島も訪れる予定だったが悪天候により中止となった。
- (3)上関原発計画は、事業者である中国電力が進めてきたものであり、建設をどうするかは、事業者自らが判断すべきものだ。したがって、計画の撤回を求めることは考えていない。
- (4)これまでと同様、地元上関町の政策選択や、国のエネルギー政策を尊重する。そして、県民の安心・安全を守る立場から国に対して言うべきことは言うという姿勢で対応する。

森若土木建築部長

- (4)公有水面埋め立て法は、提出された申請書に基づき、審査するので、延長許可の可否について、現時点では判断できない。申請がされた場合には、公有水面埋め立て法に従って、厳正に審査し、適正に対処する。



福島原発事故の収束のメドも立たず、アベノミクスの成長戦略である原発輸出ビジネスは、安全対策費用の高騰により、すべて破綻。原発から出る核のゴミはたまり続け、行き場もなし、等々、危険きわまりない原発をとり巻く客観的状況をすべて無視して、あまりにも事務的な答弁に終始しています。しかも、知事は一度も答弁していません。

2. イージスアショア配備

佐々木

- ① イージスアショアは武器商人と化したトランプ大統領追従のアベ首相が、ノーを言えず購入したと判断せざるを得ない。また、その配備理由も根拠が崩れている。知事はこういう状況でも、イージスアショア配備という国の防衛対策を尊重するのか。また、配備理由に納得しているのか。
- ② これまで県は、国の説明の途中だからとして、明確な答弁を避けてきた。国の適地調査は進んでいるが、住民も阿武町議会も阿武町長も配備そのものに明確に反対している。
- 県は地方自治尊重の原則に立ち返り、国に対しきっぱり配備反対を申し入れるべきだ。それが国に対して言うべきことは言う、とうことだ。答弁を求める。

佐々木総務部長

- ① イージスアショア配備は、国の防衛政策に関する事柄だ。その必要性については、国民の生命・財産を守る立場から国が責任をもって判断するべきと考える。
- ② 現在は国による適地調査や説明の途中であり、依然として地元で安心・安全への不安や懸念がある中、徹底した調査を行うこと。その結果を踏まえ、詳細でいねいな説明をさらに重ねるよう、引き続き国に強く求める。



2019年度の日本の防衛予算は5兆2,600億と過去最高です。イージスアショア二基分(萩と秋田に配備予定)1,757億を計上、関連設備や維持費などで山口県予算(※6,854億)より多い総額7,000~8,000億といわれています。もはや、わが国の「専守防衛」は看板倒れとなりました。



3. 岩国基地問題

佐々木

- ① 県は、空母艦載機移駐後の岩国基地について、住民の生活環境は悪化していない、すなわち基地機能は強化していないという認識だ。これが国の、そしてその背後のアメリカの防衛対策にひたすら協力する山口県政の基本姿勢だ。いかがか。
- ② 知事は、昨年11月議会で、岩国基地所属の戦闘機の接触事故について、飛行停止は求めず、原因究明と再発防止の徹底を求めると答弁された。日米地位協定というかべがあるが、その後、米軍からどんな回答、対応があったのか。
- ③ 全国知事会が初めて決議した日米地位協定(※一口メモ参照)の改定を含む米軍基地負担軽減のとりくみ(※2018年7月決議)について、昨年9月議会で質問した。ちなみに、日本地位協定は、1960年の制定以来、一度も改定されていない。その後具体的にどうとりくんできたのか、経過と現状を問う。

藤田基地担当理事

- ① 地方自治体である県は、「住民の安全と福祉の向上」を所管し、外交・防衛政策を所管する国と役割分担、協力しながら基地問題に対応することが重要だ。艦載機移駐の際の判断は、県の役割を踏まえ、国から示されたデータ等を分析・検証した結果「基地周辺住民の生活環境は悪化するとはいえない」と整理した。したがって、ご指摘はあたらない。
- ② 昨年12月地元市町と連携して、日米両政府と基地司令官に対し、ご指摘の内容について文書で要請した。米軍からは「安全が最優先事項であると認識している。徹底した検査・教育・日々の努力を重ねる」との回答があった。こうした米軍のとりくみが確実に実施されるよう、国や米軍に求めていく。
- ③ 基地に起因する諸問題の解決には、地位協定の改定が必要だ。毎年度、渉外知事会(※一口メモ参照)で改定項目をとりまとめ、日米両政府に要請している。また、全国知事会議の提言を踏まえ、昨年7月、渉外

知事会で特別要請を行った。その後も、今後の課題等について、議論を重ねている。県としては、ひき続き地位協定の改定に向けて、基地を抱える自治体共通の課題として関係自治体と連携しながら、国や米側に対し、ねばり強く働きかけていく。

佐々木

基地も原発も国の専管事項ということで、全部相手任せ。しかし、それを引き受けるのは、地元自治体。私たち県民・市民だ。知事は政治家だから、さまざまな権限を持っている。いのちとくらしを守るためには、今原発をつくるべきではない。中国電力が新たに申請したところで、国は原発の新增設を計画していない。まず、知事が決断すべきだ。

村岡知事

国のエネルギー政策は国家運営の基本だ。防衛政策も国として責任をもって対応しなければならない課題だ。こうした国の政策は基本的に尊重する立場だ。しかし、それぞれの地域のさまざまの不安や、安心安全の確保を大前提に考えていかねばならない。こうした立場でこれからもしっかり対応する。

日米地位協定

在日米軍とその軍属の地位に関する協定。

基地の提供・生活関連の施設の提供、税の免除、逮捕・裁判に関する特別待遇など、各種の特権的な便宜供与を定めている。

渉外知事会

米軍基地を抱える山口など15都道府県で構成する。



2013年兵庫県で自転車に乗った小学5年生が歩行中の女性と衝突。

女性は意識不明となり、約9,500万円の賠償を命じた判決は衝撃でした。



沖縄県民の民意を踏みにじり、辺野古への土砂投入を強行するアベ政権の言動は、この国に民主主義も地方自治も機能していないと実感させられます。

同時に沖縄の問題は、岩国の問題、そして私たち一人一人の問題です。

日米地位協定により、首都圏の空域は米軍の支配下にあります。また、米軍機が日本の航空法の適用を除外されているため、米国内ではできないオスプレイ

などの低空飛行訓練が、全国各地で行われています。はたして日本は主権国家でしょうか!!



四 自転車保険の加入義務について

3. 自転車保険の加入義務化

佐々木

近年、子どもたちの通学はもちろん、健康・環境の面からも自転車が見直され、自転車通勤が推進されている。山口県もサイクル県やまぐちを掲げ、その一翼を担っている。

兵庫県は、2015年、全国で初めて自転車保険の加入を義務づける条例を制定した。現在、同条例は義務・努力義務を含めて鳥取・香川等16都道府県が制定している。国も、このほどやっと加入義務化について検討を始めた。自転車は被害者・加害者になる事故のリスクは常にある。

サイクル県やまぐちとして、国の動向を待つのではなく、自転車保険の加入義務化について一刻も早く検討すべきだ。

佐伯環境生活部長

国は今年1月、第一回の検討会議で、保障の範囲や保険内容、運用上の課題など議論した。次回の会議でこうした課題について、議論を深めるとのことだ。

また、すでに保険加入を義務化している県でも、加入率が6割程度で国全体で適用する自賠責制度の創設の必要性も検討される予定だ。

県としては、県民に新たな義務を課すことになる自転車保険の加入義務化については、慎重に検討すべきと考えている。まずは、国の動向を注視する。

五 教育問題について

1. SNS等の相談窓口の設置など

佐々木



これまで、中高生の相談窓口として、他県の例を紹介しながら、若者が利用しやすいSNSの活用を提案してきた。県教委の答弁は、「気軽に相談できるが、相談後の対応や相談員の確保などの課題もあり、他県の例を検証しつつ、ひき続き研究していく」ということだった。

- ①若者の死因のトップは自殺だ。先般、報告されたいじめによる高校生の自殺は大変痛ましく、今後絶対にあってはならない。県教委はこの検証結果から、具体的にどんな対策、とりくみに着手されるのか。
- ②新年度予算には、その対策の一つと思われるSNSやウェブを活用した24時間体制の連絡窓口の設置が提案されている。やっとな、という思いだ。指摘されていた課題や、事業の具体的内容について問う。

浅原教育長



- ①検証結果を受け、直ちに県立学校と市町教委に対し、全教職員に報告書概要版を配布し、その内容を十分理解するよう通知した。また、県立校長会に同様の事案の再発防止に向けたとりくみを強化するように求めた。今後、教職員研修の実施や、いじめの未然防止にかかわる指導マニュアルを作成するなど教職員の資質向上のとりくみを行う。各学校の「いじめ防止基本方針」が形骸化しないよう定期的な見直しを行う。また、児童生徒に対しては、弁護士による法的側面からのいじめ予防教育や、スクールカウンセラーによる「心理教育プログラム」等の心を育てる教育を実施する。さらにSNS等を活用した連絡窓口を設置する。
- ②以前答弁した課題については、他県のとりくみを参考にして一定の解消が図られると考える。本県の実情にあった方式として、24時間受付ができる連絡窓口を設置する。具体的な運用方法等については、今後、検討を進める。

2. 「明治150年」を契機とした人づくり

佐々木

これまで何度も、「明治150年」を礼賛する

県の見解を問いただしたが、まったく理解できない。負の歴史を含めた時代検証をしていない一方的な視点で、柔軟であるはずの若者相手に、同事業にとりくむことに危機感を覚える。

広い世界的視野に立ち、多様性や異なる文化・文明を尊重する教育の重要性が認識されている中、同事業と、いわゆる「グローバル教育」とは、視点が相反するのではないか。以上について県教委の見解と、人づくり教育にとりくむ基本的考え方について問う。

浅原教育長

グローバルに活躍する人材を育成するためには、豊かな語学力、コミュニケーション能力や、異文化理解の精神等の育成、さらに伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた郷土を愛する心の育成が必要だ。県教委は、新たな「教育振興基本計画」で、「郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する」人材の育成を進めている。

また、その際の基本的考え方は、これからの複雑で予測が困難な時代にあって、学校・家庭・地域など関係機関と連携し、時代の変化に対応しながら、主体的に未来を切りひらく力を育成していくことが、重要と考える。



明治とは、どんな時代だったのか。近代化のかけ声のもと「脱亜入欧」思想をかかげ、アジア諸国に対し、侵略戦争への道をつつ走った時代でした。

新年度予算で、「山口県ならではの人づくりの推進方針」を策定します。そのために、産・学・公の会議設定や、安倍首相が主催する「教育再生実行会議」などの提言もとり入れます。ゾッとします。これでは、「官制の人づくり」です。

人づくり・人材は、地域や組織の重要で、貴重な最大の宝です。そのための行政の役割は、環境・条件整備をすることではないでしょうか!!



「忖度」発言の真相は??

「下関北九州道路」事業化調査について、塚田副大臣（一辞任は遅すぎました）の発言は、政治の私物化で、安倍政権の政治姿勢を象徴しています。

県議会は、2016年（平成28年）9月議会で「下関北九州道路」の早期整備に関する意見書が多数決により採択されました。

社民党は、以下 反対討論をしました。

下関北九州道路は、1980年代後半、九州経済会を中心に要望が打ち出され、何度かの審議を経て、1992年、第11次道路整備5カ年計画の中で、地域高規格道路として整備が決定されました。

1998年、全国総合開発計画の中に位置づけられ、建設に向けての調査が実施されましたが、無駄な公共事業との批判を浴び、2008年調査が打ち切られました。

決断したのは、当時の自公政権であり、国土交通大臣は公明党出身の冬柴氏でした。その後、民主党政権が誕生し、この計画は事実上、凍結されました。

ところが、2013年、安倍自公政権は、国土強靱化計画と称し、今後10年間で200兆円以上の大型公共事業中心のインフラ整備を発表しました。これに勢いを得て、にわかに復活したのが本計画です。

加えて、国土交通省出身の山本前知事も県予算

に調査費を計上し、計画の推進者としての役割を果たしてきました。

以上が、本計画のたまかの経緯です。

ところで、関門橋の交通容量は1日当たり6万6千台、これに対し、昨年の実績は3万7千290台、同じく関門トンネルは交通容量1万3千台に対し、実績は2万8千493台です。

また、この計画は、環境負荷の少ないモーダルシフトへの転換という発想が全く欠如しています。

さらに言うなら、最近は大規模道路建設事業の必要性の理由に、大規模災害やリダンダンシー 代替道路の確保という意味だそうですが、それを言うなら、この地域に限りません。

人口減少時代に向かうこれからの時代に、従来型の発想に基づく大型土木公共事業の本計画に反対します。

お知らせ

私の議員任期は、4/29までです。

事務所（松山町1-11-11）は、5月末以降 閉鎖します。

申しわけありません!!

自宅は、松山町5-7-21 090-4698-3868です。

また、お世話になりますね!!

よろしくお願いたします!!

社民党公認
参院選比例区候補です



吉田 ただとも

長い間、支えていただきありがとうございました。

あけみ会

佐々木あけみ応援団

〒755-0026 宇部市松山町1-11-11
Tel(0836)22-0895-Fax(0836)32-5700



あけみ会・会長
山本 豊



事務局長
上田 文子

小澤克介弁護士

山口市駅通り2-3-23

くらしの相談

いつでもどうぞ!